

【進路を考える】

3 高等部での進路について

高等部卒業段階では、次のような進路が考えられます。

- 進学（いずみ高等支援学校専攻科【女子のみ】、宮城障害者職業能力開発校、仙台みらい高等学園）
- 就職
- 在宅（家事手伝い、療養）
- 障害福祉サービス事業所（入所、通所）

高等部卒業後に進学する場合以外は、学校生活が終わります。同時に進路決定を迫られることとなります。これまでに本校の高等部を卒業した方の進路先としては、一般企業への就職または障害福祉サービス事業所の利用が多くなっています。卒業後の社会生活の中で、お子様がどこで生活していくにしても、できる限り自立した生活をしてほしいと考えます。

進路に関する考え方は実に様々で、多様なご意見があると思いますが、進路の最終決定者はお子様本人と保護者です。お子様の将来を考え、卒業時点でより適切な進路選択ができるように学校、行政機関、事業所等と連携して総合的に決定していく必要があります。特に障害福祉サービス事業所の利用を希望する場合には、現行の制度下では相談事業所において計画相談を実施し、その後には市区町の障害高齢課や社会福祉課等の窓口で支給決定を受けることになっています。

また、本校では、適切な進路選択ができるよう高等部1，2学年生徒の保護者を対象とした事業所見学会を年2回実施しておりますので、積極的に活用していただきたいと思えます。その他、各事業所が主催する行事への参加や店舗展開しているお店での買い物等を通じて、進路関連の情報を収集することも可能です。その中で進路に関する考えを深め、お子様に合う進路先をその都度、検討し、納得した上で進路決定していくことが大切だと考えます。

（現実的には、定員に空きがあるか、進路先側がお子様の受入れを可能と判断するか等も進路決定の際の重要な条件となります。）

※計画相談とは、障害福祉サービスを受ける際に相談事業所が本人、ご家族の状況を把握し、適切なサービスプラン・支援計画等を作成することを指します。

（しかし、仙台市の場合が多くがこの計画相談ではなく、相談事業所を介さずに学校または保護者が作成するセルフプランによって手続きを進めているのが現状です。）

[高等部現場実習について]

高等部では年に2回、現場実習の期間を設けています。期間中は外部実習として一般企業や障害福祉サービス事業所で実習を行うほか、校内実習として校内で委託作業等を行います。この現場実習を通じて、働く経験を重ね、卒業後の進路の方向性を確認していきます。お子様にどんな作業内容が合っているかを判断する機会にさせていただきたいと思えます。なお、一般企業や障害福祉サービス事業所において食品に関する実習を行う場合には、実習前に腸内細菌検査（検便）を行う必要があります。